# 2 大阪の教育の現状と課題

## 子どもの状況

教員の状況

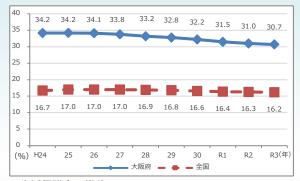
## ~家庭や地域の状況~

大阪府における就学援助実施率や生活保護率は減少傾向が続く中にありますが、国と比較するとまだ差が見られます。子どもたちが、自らの置かれている状況に関わらず、自分に自信を持ち、将来の夢や目標に向かって粘り強く歩んでいけるよう、一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに充実させることが重要です。

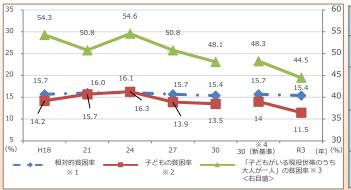
教職員には、自らの教育力を向上させることに加え、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど様々な分野で専門性を持つ人々や地域の人材とも効果的に連携し、「チーム学校」の考え方のもと、組織的に諸問題に対応する力を身につけることが求められています。



就学援助実施率の推移 出典: 文部科学省「就学援助実施状況等調査」



生活保護率の推移 (人口千対) 出典: 大阪府「生活保護統計」



貧困率の推移(全国)出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」

5		区分	比率
	中央値以上	等価可処分所得中央値(255万円)以上の層	50.2%
5	困窮度Ⅲ	等価可処分所得中央値(255万円)未満から 中央値の60%(153万円)以上の層	29.4%
5	困窮度Ⅱ	等価可処分所得中央値の60%(153万円)未 満から中央値の50%(127.5万円)以上の層	5.5%
	困窮度I	等価可処分所得中央値の50%(127.5万円)未満の層(=貧困線未満)	14.9%

<参考>大阪府の状況:世帯における相対的貧困率

- ※1 相対的貧困率:貧困線(等価可処分所得の中央値の半分の額)に満たない世帯員の割合。(OECD基準)
- ※2 子どもの貧困率:子ども(17歳以下の者)全体に占める、 等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合。
- ※3 「子どもがいる現役世帯のうち大人が一人」の貧困率:現役世帯に属する世帯全員に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯のうち大人が一人の世帯員の割合。
- ※4 平成30年の「新基準」は、平成27年に改定されたOECDの 所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動 車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及 び「仕送り額」を差し引いたものである。
- ※5 令和3年からは、新基準の数値である。

※等価可処分所得・・・世帯の可処分所得(いわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割ったもの

# <注釈>

大阪府の上記数値は、対象を小学5年生、中学2年生とその保護者に限定している点や、所得に関しては回答者の負担感や回収率への影響を考慮し、世帯所得を50万円単位~250万円単位の幅をもって回答を得たものから算定しており、国の「子どもの貧困率」とは一概に比較できない。

出典:平成28年度大阪府実施「子どもの生活に関する実態調査」

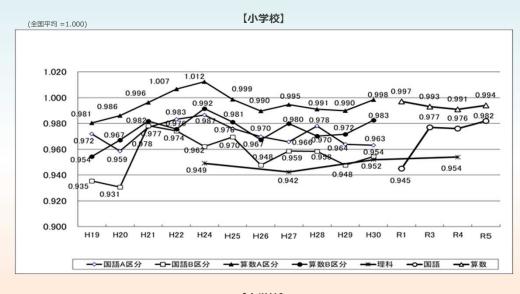
#### ~学力の実態と課題~

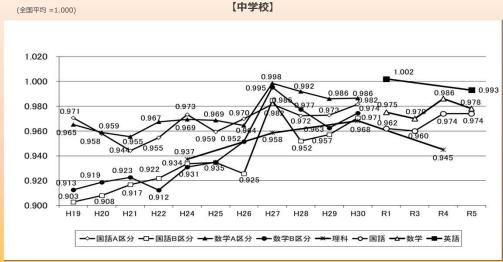
平成19年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」における大阪府の結果は、当初、小中学校ともに、平均正答率が全国平均を大きく下回っていました。

その後の取組みを経て、小学校では、すべての教科について改善し、令和5年度の結果は、国語・ 算数ともに全国水準です。

中学校では、当初は伸び悩みましたが、その後すべての教科について改善し、令和5年度は、国語・数学・英語いずれも概ね全国水準です。なお、令和元年度より知識・活用を問う一体的な問題となっています。

引き続き、小中学校とも、すべての学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」等の資質・能力の育成を充実させるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりと学習評価の充実に取り組み、児童・生徒の学力向上に努めていく必要があります。





全国学力・学習状況調査 対全国比(大阪府)

(对家子年) 小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、支援学校小学部第6学年 中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、支援学校中学部第3学年

## 子どもの状況

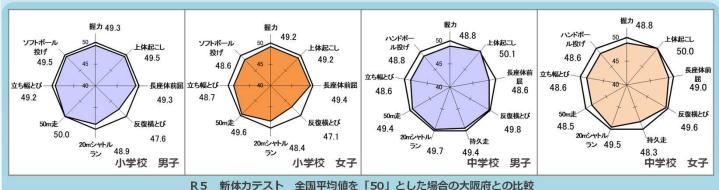
#### 教員の状況

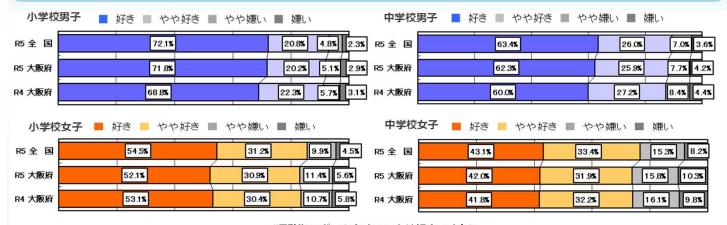
### ~体力の実態と課題~

平成20年度から実施されている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における大阪府の結果 は、令和4年度と比べて男子は体力合計点が上昇しましたが、女子は低下しており、依然低位な状 況が続いています。

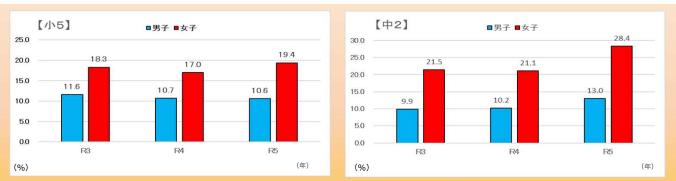
また、全国と比べ「運動が好き」という子どもの割合が低く、1週間の総運動時間が少ない子ども が多い状況です。

子どもの運動に対する意欲や関心が高まるよう、授業改善を進めていく必要があります。





<運動やスポーツをすることは好きですか>



「1週間の総運動時間が60分未満」の割合の推移 ※数値は政令市含む。

令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (大阪府教育庁) 出典: スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

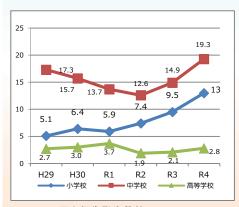
、公人,

#### ~生徒指導の状況~

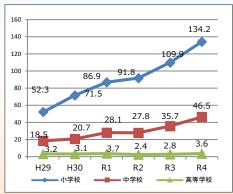
令和4年度における大阪府の暴力行為発生件数は、小学校では前年度から約16%増加し、中学校では 約14%増加しました。暴力行為については、コロナ禍を経て教育活動の再開に伴い、学級が落ち着かず、 些細なトラブルから暴力行為に至るなどの傾向が見られます。

不登校児童生徒数は、平成28年度以降小・中学校あわせて1万人を超えており、令和4年度は前年度より約15%増加となりました。日々の児童生徒の小さなSOSを見逃さない体制づくりを進めるとともに、不登校児童生徒に対しては学校内の居場所づくりや教育支援センター・関係機関との連携、ICTを活用することなどにより、多様な教育機会を確保することが必要です。

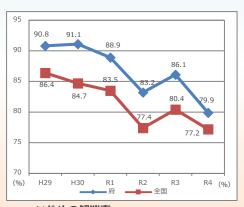
いじめ認知件数は、小学校において増加傾向が続き、小・中学校あわせて前年度より約22%増加となりました。認知件数の増加は、各学校が子どもたちの様子をきめ細かく把握し、積極的に認知できている結果と捉えることができます。いじめを見逃さない体制づくりとともに生起したいじめの解消に向け、法やガイドライン等に基づき、学校や関係機関、団体が連携し、いじめの早期発見、早期対応の徹底を図ることが必要です。また、高等学校において、中退率は徐々に低下しているものの、全国平均とはまだ開きがあります。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材や教育支援センター等と緊密に連携し、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援が必要です。



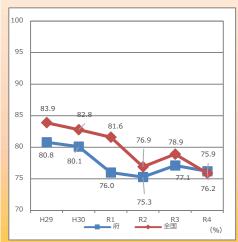
**暴力行為発生件数** (千人当たり/大阪府)



いじめの認知件数 (千人当たり/大阪府)



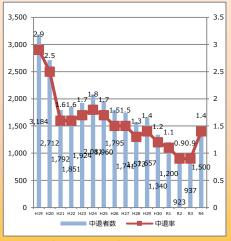
いじめの解消率 (小学校 大阪府/全国)



いじめの解消率 (中学校 大阪府/全国)



不登校児童生徒数(千人当たり/大阪府)



中途退学者数及び中退率の推移 (全日制/大阪府) (大阪府教育庁調べ

## ~支援教育の推進と多様化する教育への支援~

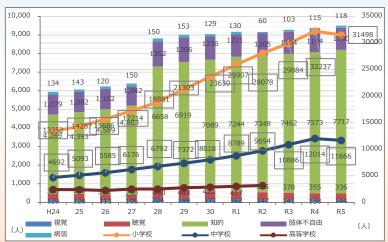
障がいのある児童生徒の教育を取り巻く状況の変化とともに、本人・保護者の意識や教育的ニーズは、多様化・複雑化しています。

平成28年4月には「障害者差別解消法」が施行されました。これに従って合理的配慮の提供をはじめ、障がいのある子どもの一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした指導・支援の充実を図ることが大切です。

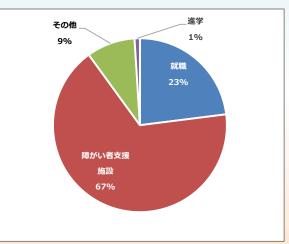
「個別の教育支援計画」の作成率は増加傾向にあるものの、府立高校においては、充分とは言えない状況です。在籍する障がいのある生徒の「個別の教育支援計画」等を作成し、ケース会議資料や移行期の引き継ぎ資料として活用を進める必要があります。

一方、日本に暮らす外国籍を有する者の状況は大きく変化し、日本語指導が必要な児童・生徒が全国的にこの約15年間で急速に増えています。大阪では、以前より、日本語指導が必要な児童・生徒の受け入れ数の増加に加え、対応する母語も多様化しています。平成30年に「出入国管理及び難民認定法」が改正されたことにより、日本語指導が必要な児童・生徒は今後さらに増加すると予想されます。

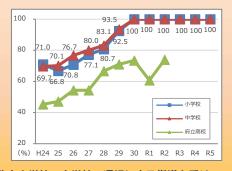
また、性的マイノリティの子どもへの支援について、教職員自身が理解を深め、当該の子どもが安心して学校生活を送ることができるよう環境を整えることが重要です。



(棒グラフ) 府立支援学校の幼児・児童・生徒数 (障がい種別) (折れ線グラフ) 府内小学校・中学校支援学級在籍児童・生徒数、高等学校 (「障がいにより配慮を要する」と学校が把握している生徒数) の障がいのあ る生徒数 ※平成28年度より大阪市立支援学校12校が大阪府に移管(大阪府教育庁調べ)



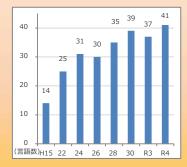
大阪府内 支援学校 高等部卒業生の進路状況



公立小学校・中学校の通級による指導を受けている児童・生徒及び府立高校に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成率の推移(大阪府教育庁調べ)



日本語指導が必要な帰国・渡日児童生徒数 (小学校・中学校、高校、支援学校を含む/大阪府)



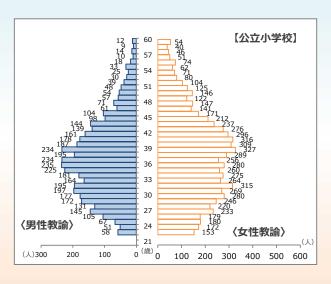
支援を必要とする言語数 (小学校・中学校、高校、支援学校を含む/大阪府)

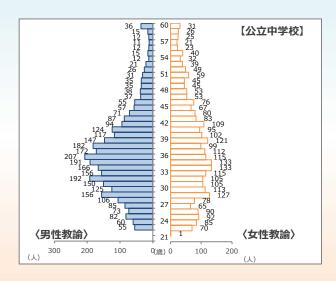
# ~大阪府の教員や教員組織をめぐる状況~

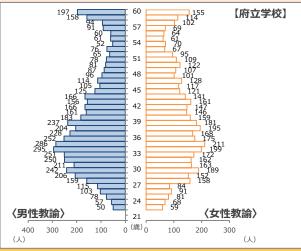
教員の大量退職・大量採用を経て、経験年数の少ない教員の占める割合が高くなっており、経験や知識の継承が課題となっています。また、管理職等に推薦される教員の数も不足する傾向が続いています。

経験豊富な教員が退職した後、経験年数の少ない教員一人ひとりの資質向上を図るために、校外研修で学んだ理論を校内で実践したり、校内における教員相互の学び合いを促進したりするなど、日常的にOJTを推進していく必要があります。

また、近年、教員の多忙化が大きな社会問題となっており、教員の意識改革を促進するとともに、長時間勤務縮減に向けた取組みを各校で進めていく必要があります。









令和5年度 教諭の年齢構成 (大阪府教育庁調べ)

※令和5年5月1日現在(年齢は年度末年齢)

※大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町の市立・町立学校を除く ※府立中学校は公立中学校に含む